

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-295382
(P2006-295382A)

(43) 公開日 平成18年10月26日(2006.10.26)

(51) Int. Cl.		F I		テーマコード (参考)		
HO4M	1/725	(2006.01)	HO4M	1/725	5K027	
HO4M	1/00	(2006.01)	HO4M	1/00	R	5K067
HO4B	7/26	(2006.01)	HO4B	7/26	M	

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2005-110942 (P2005-110942)	(71) 出願人	000006220 ミツミ電機株式会社 東京都多摩市鶴牧2丁目11番地2
(22) 出願日	平成17年4月7日(2005.4.7)	(74) 代理人	100060575 弁理士 林 孝吉
		(72) 発明者	山根 勝幸 東京都多摩市鶴牧2丁目11番地2 ミツミ電機株式会社内
		Fターム(参考)	5K027 AA11 BB04 GG04 HH00 HH23 KK07 5K067 AA35 AA42 BB04 BB21 DD17 HH22 HH23 HH24 KK06

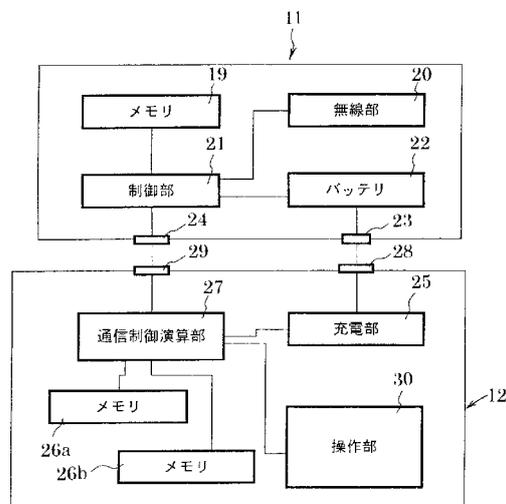
(54) 【発明の名称】 データバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システム及びデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電プログラム

(57) 【要約】

【課題】 複数台の携帯通信端末のデータを混合することなくバックアップし、且つ、第三者からデータの保護も可能にする。

【解決手段】 携帯通信端末11内に保管されているデータを受信してバックアップ用メモリ26bに保管するバックアップ処理と、該メモリ26bから再び携帯通信端末11にリストアするリストア処理とを実行するデータバックアップ手段と、充電器12に個々に装着されてくる複数台の携帯通信端末11が所有している各識別情報を認識し、データバックアップ手段によるデータの保管場所を各携帯通信端末11毎に管理する携帯通信端末識別手段とを有する通信制御演算部27を備える。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

携帯通信端末に電力を供給する充電部と該携帯通信端末から送られてくるデータを保存するバックアップ用メモリとを有した充電器を用いるデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システムにおいて、

前記携帯通信端末内に保管されているデータを受信してメモリに保管するバックアップ処理と、該メモリから再び前記携帯通信端末にリストアするリストア処理とを行うデータバックアップ手段と、

前記データバックアップ手段に個々に装着されてくる複数台の携帯通信端末が個々に所有している識別情報を認識し、前記データバックアップ手段によるデータの保管場所を各携帯通信端末毎に管理する携帯通信端末識別手段、

とを有する通信制御演算部を備えたことを特徴とするデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システム。

10

【請求項 2】

上記通信制御演算部が、上記携帯通信端末の識別情報を登録しておき、上記携帯通信端末識別手段により認識された識別情報を登録情報と参照し、双方の情報が一致したときに上記バックアップ処理またはリストア処理を許可する判定手段を備えたことを特徴とする請求項 1 記載のデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システム。

【請求項 3】

上記充電器に、上記携帯通信端末の識別情報を登録する初期登録用の操作部材を設けたことを特徴とする請求項 1 または 2 記載のデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システム。

20

【請求項 4】

上記通信制御演算部は、上記データバックアップ手段によるデータ保管が、以前のデータを消去せずに残したまま保管するように、前記データバックアップ手段を制御するようにしたことを特徴とする請求項 1 , 2 または 3 記載のデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システム。

【請求項 5】

上記携帯通信端末の識別情報として、任意のパスワード又は指紋を使用するようにしたことを特徴とする請求項 1 , 2 , 3 または 4 記載のデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システム。

30

【請求項 6】

上記携帯通信端末の識別情報として、該携帯通信端末に記憶されている任意の電話番号あるいはメールアドレスを使用することを特徴とする請求項 1 , 2 , 3 , 4 または 5 記載のデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システム。

【請求項 7】

携帯通信端末に電力を供給する充電部と該携帯通信端末から送られてくるデータを保存するバックアップ用メモリとを有した充電器を用いて、前記携帯通信端末のデータをバックアップするために、コンピュータを、

前記携帯通信端末内に保管されているデータを受信してメモリに保管するバックアップ処理と、該メモリから再び前記携帯通信端末にリストアを行うリストア処理とを行うデータバックアップ手段と、

40

前記データバックアップ手段に個々に装着されてくる複数台の携帯通信端末が個々に所有している識別情報を認識し、前記データバックアップ手段によるデータの保管場所を各携帯通信端末毎に管理する携帯通信端末識別手段、

として機能させることを特徴とするデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

50

本発明はデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システム及びデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電プログラムに関するものであり、特に、複数台の携帯通信端末を個々に認識し、その携帯通信端末毎のデータを保管しておくことが可能なデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システム及びデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電プログラムに関するものである。

【背景技術】

【0002】

近年、携帯電話端末は、個人用から事業用まで幅広く多用されている。また、多種機能が付属され、使用者が携帯電話端末に保存されるデータ量、及び、種類も増大してきている。これらのデータは、使用者にとって非常に重要なものであることが多い。

10

【0003】

しかしながら、携帯電話端末は、故障したり、紛失したりすることがあり得る。したがって、大量のデータを保存・管理するようになると、故障や紛失によってデータが無くなると、使用者に与える被害は重大なものとなる。

【0004】

そこで、このような問題を解決するために、携帯電話本体に外部記録装置を接続して、外部記録装置にデータをバックアップするもの、あるいは携帯電話端末機用の充電器にメモリを搭載して充電を行いながらデータをバックアップまたはリストア処理を行う技術も提案されている(例えば、特許文献1参照)。

【特許文献1】特開2000-324237号公報。

20

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

特許文献1に記載されている携帯電話のデータバックアップ機能付充電器は、携帯電話端末を充電器に差し込みをするだけでデータのバックアップを容易に行うことができる。しかし、複数台の携帯電話端末を共用して使用すると、混合してデータのバックアップ処理を行ってしまうという問題があった。また、データをリストア処理するとき、前のデータを他の携帯電話端末にリストアしてしまうことも考えられ、個人情報漏洩等、セキュリティの面で問題があった。

【0006】

30

そこで、複数台の携帯通信端末のデータを混合することなくバックアップが行える機能を持たせ、かつ、第三者にデータ流出することを確実に保護できるようにするために解決すべき技術的課題が生じてくるのであり、本発明はこの課題を解決することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は上記目的を達成するために提案されたものであり、請求項1記載の発明は、携帯通信端末に電力を供給する充電部と該携帯通信端末から送られてくるデータを保存するバックアップ用メモリとを有した充電器を用いるデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システムにおいて、前記携帯通信端末内に保管されているデータを受信してメモリに保管するバックアップ処理と、該メモリから再び前記携帯通信端末にリストアするリストア処理とを行うデータバックアップ手段と、前記データバックアップ手段に個々に装着されてくる複数台の携帯通信端末が個々に所有している識別情報を認識し、前記データバックアップ手段によるデータの保管場所を各携帯通信端末毎に管理する携帯通信端末識別手段、とを有する通信制御演算部を備えたデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システムを提供する。

40

【0008】

このシステム構成によれば、充電器に携帯通信端末が装着されると、その携帯通信端末固有の情報が認識され、この識別情報を基にして、データバックアップ手段によりバックアップされたデータの保管場所が決められて保管され、反対に、その保管場所からのデー

50

タを自由にリストアすることができる。

【0009】

これにより、複数台の携帯通信端末のデータが混合されることなくバックアップをすることができる。また、決められた携帯通信端末に決められた保管場所からのバックアップデータをリストアするので、第三者に対するデータの保護も行うことができる。

【0010】

請求項2記載の発明は、請求項1において、上記通信制御演算部が、上記携帯通信端末の識別情報を登録しておき、上記携帯通信端末識別手段により認識された識別情報を登録情報と参照し、双方の情報が一致したときに上記バックアップ処理またはリストア処理を許可する判定手段を備えたデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システムを提供する。

10

【0011】

このシステム構成によれば、充電器に携帯通信端末が装着されると、既に登録されている携帯通信端末であるか否かを判定し、登録されている携帯通信端末である場合だけ、そのデータのバックアップまたはリストア処理を行うので、データの混合や第三者に対するデータ保護も管理できる。

【0012】

請求項3記載の発明は、請求項1または2において、上記充電器に、上記携帯通信端末の識別情報を登録する初期登録用の操作部材を設けたデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システムを提供する。

20

【0013】

このシステム構成によれば、初期登録用の操作部材を操作すると、未登録状態にある携帯通信端末の識別情報を充電器に登録できる。

【0014】

請求項4記載の発明は、請求項1, 2または3において、上記通信制御演算部は、上記データバックアップ手段によるデータ保管が、以前のデータを消去せずに残したまま保管するように、前記データバックアップ手段を制御するようにしたデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システムを提供する。

【0015】

このシステム構成によれば、以前のデータを充電器に残したまま、新たなデータをバックアップし、かつ、リストアすることができる。

30

【0016】

請求項5記載の発明は、請求項1, 2, 3または4において、任意のパスワード又は指紋を使用するデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システムを提供する。

【0017】

このシステム構成によれば、携帯通信端末の識別をする情報として使用者が所有するパスワード又は指紋を使用して管理する。

【0018】

請求項6記載の発明は、請求項1, 2, 3, または5において、上記携帯通信端末の識別情報として、該携帯通信端末に記憶されている任意の電話番号あるいはメールアドレスを使用するデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システムを提供する。

40

【0019】

このシステム構成によれば、携帯通信端末における使用者の識別情報として、該携帯通信端末に記憶されている任意の電話番号あるいはメールアドレスを使用して管理する。

【0020】

請求項7記載の発明は、携帯通信端末に電力を供給する充電部と該携帯通信端末から送られてくるデータを保存するバックアップ用メモリとを有した充電器を用いて、前記携帯通信端末のデータをバックアップするために、コンピュータを、前記携帯通信端末内に保管されているデータを受信してメモリに保管するバックアップ処理と、該メモリから再び前記携帯通信端末にリストアを行うリストア処理とを行うデータバックアップ手段と、前

50

記データバックアップ手段に個々に装着されてくる複数台の携帯通信端末が個々に所有している識別情報を認識し、前記データバックアップ手段によるデータの保管場所を各携帯通信端末毎に管理する携帯通信端末識別手段、として機能させるデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電プログラムを提供する。

【0021】

このプログラム構成によれば、充電器に携帯通信端末が装着されると、その携帯通信端末固有の情報が認識され、この識別情報を基に、データバックアップ手段によりバックアップされたデータの保管場所が決められて保管され、反対に、その保管場所からのデータをリストアすることができるデータバックアップ機能付充電装置が得られる。

【0022】

このデータバックアップ機能付充電装置では、複数台の携帯通信端末のデータが混合されることなくバックアップをすることができ、また、決められた携帯通信端末に決められた保管場所からのバックアップデータをリストアするので、第三者に対するデータの保護も行うことができる。

10

【発明の効果】

【0023】

請求項1記載の発明は、複数台の携帯通信端末のデータが混合されることなくバックアップをすることができるので、一台の充電器を複数台で共用することができる。しかも、決められた携帯通信端末に、決められた保管場所からのバックアップデータをリストアするので、第三者に対するデータ保護も管理できる。

20

【0024】

請求項2記載の発明は、データバックアップ手段に携帯通信端末が装着されると、既に登録されている携帯通信端末であるか否かを判定し、登録されている携帯通信端末である場合だけ、そのデータのバックアップまたはリストア処理を行うので、データの混合や第三者に対するデータ保護がさらに強化でき、請求項1記載の発明の効果に加えて、さらにデータの保護が図れる。

【0025】

請求項3記載の発明は、初期登録ボタンを操作すると、未登録状態にある携帯通信端末の識別情報を通信制御演算部に登録することができるので、請求項1または2記載の発明の効果に加えて、携帯通信端末の識別情報を登録するときの操作性が向上する。

30

【0026】

請求項4記載の発明は、以前のデータを充電器に残したままで、新たなデータをバックアップし、かつ、リストアすることができるので、請求項1, 2または3記載の発明の効果に加えて、データのバックアップ機能が著しく向上するという優れた効果を奏する。

【0027】

請求項5記載の発明は、携帯通信端末の識別を、任意のパスワード又は指紋を使用するので、携帯電話を変えた場合でもバックアップあるいはリストアすることができ、請求項1, 2, 3または4記載の発明の効果に加えて、データのバックアップ処理がさらに簡単になる。

【0028】

請求項6記載の発明は、携帯通信端末の識別を、該携帯通信端末に記憶されている任意の電話番号あるいはメールアドレスを識別情報として使用し、管理するので、任意の電話番号あるいはメールアドレスが入っている携帯通信端末だけがバックアップあるいはリストアすることができ、請求項1, 2, 3または4記載の発明の効果に加えて、データのバックアップ処理がさらに簡単になる。

40

【0029】

請求項7記載の発明は、数台の携帯通信端末のデータが混合されることなくバックアップをすることができるので、充電器を複数台で共用することができる。しかも、決められた携帯通信端末に、決められた保管場所からのバックアップデータをリストアするので、第三者からデータの保護も行うことができる。

50

【発明を実施するための最良の形態】

【0030】

以下、本発明に係るデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システムについて、好適な実施例をあげて説明する。

【0031】

複数台の携帯通信端末のデータを混合することなくバックアップが行える機能を持たせ、第三者からのデータ取得を確実に防止できるという目的を達成するために、携帯通信端末に電力を供給する充電部と該携帯通信端末から送られてくるデータを保存するバックアップ用メモリとを有した充電器を用いるデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システムにおいて、前記携帯通信端末内に保管されているデータを受信してメモリに保管するバックアップ処理と、該メモリから再び前記携帯通信端末にリストアするリストア処理とを行うデータバックアップ手段と、前記データバックアップ手段に個々に装着されてくる複数台の携帯通信端末が個々に所有している識別情報を認識し、前記データバックアップ手段によるデータの保管場所を各携帯通信端末毎に管理する携帯通信端末識別手段、とを有する通信制御演算部を備えたデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システムを提供することにより実現した。

10

【実施例】

【0032】

図1は本発明の実施例に係るデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システムの外観斜視図である。図1において、このデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システム10は、携帯通信端末(携帯電話機)11とデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電器12(以下、単に「充電器12」という)とからなる。

20

【0033】

充電器12は、充電器本体の上面12a側に携帯通信端末11を受容する受容凹部13を有し、前面12b側にはパスワード(暗証番号)の数字等を入力するための十字キー14と、各種の操作を決定するための入力決定用の決定キー15と、パスワードを表示したりデータ転送数等の各種の情報を表記するための表示器16と、切り換え態様や充電状態を表示したりするための発光ダイオード(LED)17を設けている。尚、本人認証手段として、指紋センサ等の生体認証手段を使用してもよい。

【0034】

そして、充電器12には、電源ケーブル18を介してコンセントから商用電源(通常、AC100V電源)が供給される。また、十字キー14及び決定キー15は、バックアップ操作等を行うためのバックアップ処理開始ボタン、リストア処理開始ボタン及び情報設定用の入力手段等の操作部を兼ねる。この操作状態は表示器16に表示されるようになっている。

30

【0035】

図2は、データバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システム10の回路機能を示すブロック回路図を示す。図2において、携帯通信端末11は、各種データを保存するバックアップ用のメモリ19と、電話の発着信及びデータの送受信を行う無線部20と、この携帯通信端末11の各種構成要素を制御する制御部21と、バッテリー22と、データバックアップ用の充電器12に接続される充電端子23と、充電器12に対するデータ送受信のデータ端子24とを備えている。

40

【0036】

充電器12は、携帯通信端末11と接続された際に、その携帯通信端末11のバッテリー22に電力を供給して充電する充電部25と、携帯通信端末11のメモリ19から読み出したデータを一時的に保存するフラッシュメモリ26aと、フラッシュメモリ26aで記憶したデータをバックアップデータとして記憶しておくバックアップ用メモリ26bと、この充電器12の各構成要素を制御する通信制御演算部27と、携帯通信端末11のバッテリー22と接続される充電端子28と、携帯通信端末11に対するデータ送受信のデータ端子29と、上記十字キー14及び決定キー15等を設けた操作部30を備えている。

50

【0037】

また、充電端子28とデータ端子29は、受容凹部13内に配置されており、受容凹部13内に携帯通信端末11が受容されると、充電端子23と充電端子28、及びデータ端子24とデータ端子29とがそれぞれ接続する構造になっている。

【0038】

通信制御演算部27は、マイクロコンピュータ(通称「マイコン」)で構成されており、予め組み込まれているプログラムの手順により、携帯通信端末11のメモリ19に保存されているデータをフラッシュメモリ26aを介してバックアップ用メモリ26bに最終保管するバックアップ処理と、バックアップ用メモリ26bから再び携帯通信端末11のメモリ19にリストアするリストア処理とを行う。

10

【0039】

次に、携帯通信端末11のメモリ19に保存されているデータをバックアップ用メモリ26bに保管するバックアップ処理、及び、バックアップ用メモリ26bから再び携帯通信端末11のメモリ19にリストアを行うリストア処理の動作について説明する。

【0040】

なお、充電器12を使用してバックアップ処理及びリストア処理を行うには、充電器12に対する携帯通信端末11の初期登録と、処理態様の選択を行う必要とがある。これらの操作は、操作部30の図1に示した十字キー14及び決定キー15を用い、かつ、同じく図1に示した表示器16に表示されるガイドに従って操作することにより行うことができる。また、初期登録、処理態様の選択を行っていない場合でも、充電だけの操作は行う

20

【0041】

(初期登録処理)

充電器12に対する携帯通信端末11の初期登録は、図3を参照して説明する。まず、使用者は十字キー14及び決定キー15を用いて充電器12を初期登録要求態様に切り換える(ステップS1)。

【0042】

続いて、携帯通信端末11を充電器12の受容凹部13内に挿入配置する(ステップS2)。図1は、携帯通信端末11が充電器12の受容凹部13内に配置された状態を示している。これにより、充電器12の充電端子28と携帯通信端末11の充電端子23とが接続され、さらに充電器12のデータ端子29と携帯通信端末11のデータ端子24とがそれぞれ接続される。

30

【0043】

携帯通信端末11が受容凹部13内に配置されると、通信制御演算部27に初期登録要求信号が送出される(ステップS3)。通信制御演算部27では、バックアップ用メモリ26bにデータを保管するだけの残容量があるか否かを判定し(ステップS4)、無ければ表示器16にその旨を表示して終了する。

【0044】

一方、残容量があれば、携帯通信端末11に対して携帯識別信号を要求して(ステップS5)、携帯通信端末11からID信号を受信し(ステップS6)、これをID登録する(ステップS7)。ここでのID信号は、例えば携帯通信端末11の制御部21で保有している電話番号あるいはメールアドレスである。

40

【0045】

続いて、パスワード(暗証番号)の登録を要求し、パスワードを登録すると初期登録が終了する(ステップS8, S9, S10)。これで、この携帯通信端末11が、充電器12を使用してデータバックアップ処理及びデータリストア処理を受けることが可能になる。

【0046】

(データバックアップ処理)

次に、携帯通信端末11のメモリ19に保存されているデータをバックアップ用メモリ26に保管する場合の動作(バックアップ処理)について、図4に基づき説明する。まず

50

、バックアップ処理を実行するには、使用者が十字キー 1 4 及び決定キー 1 5 を用いて、充電器 1 2 をバックアップ処理態様に切り換えておく(ステップ S 1 1)。

【0047】

続いて、使用者が携帯通信端末 1 1 を充電器 1 2 の受容凹部 1 3 内に挿入配置する(ステップ S 1 2)。充電器 1 2 から電力の供給があると、携帯通信端末 1 1 の制御部 2 1 は、バッテリー 2 2 の残量を検出し、充電が必要であれば充電処理を開始する。

【0048】

一方、充電器 1 2 の通信制御演算部 2 7 は、受容凹部 1 3 内に挿入配置された携帯通信端末 1 1 に対して、自動的に携帯識別信号を要求し(ステップ S 1 3)、携帯通信端末 1 1 より送られてくる ID 信号を受信すると(ステップ S 1 4)、登録判定を行う(ステップ S 1 5)。

10

【0049】

登録判定で、任意のデータが一致した場合、充電器 1 2 内に登録されている携帯通信端末 1 1 と見做し、自動的に充電器 1 2 からデータ要求信号を出す(ステップ S 1 6)。携帯通信端末 1 1 は、そのデータ要求信号を受信すると、データ転送を始める。充電器 1 2 は、データを受信し(ステップ S 1 7)、そのデータを一度フラッシュメモリ 2 6 a に保存する。したがって、データ転送中に携帯通信端末 1 1 が充電器 1 2 から外されてもデータは保護される。

【0050】

フラッシュメモリ 2 6 a に保存されたデータは、その後、充電器 1 2 内のバックアップ用メモリ 2 6 b にバックアップデータとして保存され、バックアップ処理が終了する(ステップ S 1 8)。ここでの、データのバックアップは、携帯通信端末 1 1 の現在のデータのみを保存しておくのではなく、現在のデータに存在していなくても、過去に存在しデータ以前の全てのデータも消去せずに保存しておく。

20

【0051】

ステップ S 1 4 の登録判定において、任意のデータが一致しない場合は、データのバックアップは行わず、図 3 に示した初期登録を済ますと、バックアップ処理を行うことができる。

【0052】

(データリストア処理)

30

次に、充電器 1 2 のバックアップ用メモリ 2 6 b にバックアップしているデータを携帯通信端末 1 1 のメモリ 1 9 にリストアする場合の動作(リストア処理)について、図 5 に基づき説明する。まず、リストア処理を実行するには、使用者が十字キー 1 4 及び決定キー 1 5 を用いて、充電器 1 2 をリストア処理態様に切り換えておく(ステップ S 2 1)。

【0053】

続いて、使用者が携帯通信端末 1 1 を充電器 1 2 の受容凹部 1 3 内に挿入配置する(ステップ S 2 2)。充電器 1 2 から電力の供給があると、携帯通信端末 1 1 の制御部 2 1 は、バッテリー 2 2 の残量を検出し、充電が必要であれば充電処理を開始する。

【0054】

一方、充電器 1 2 の通信制御演算部 2 7 は、受容凹部 1 3 内に挿入配置された携帯通信端末 1 1 に対して、自動的に携帯識別信号とパスワードを要求し(ステップ S 2 3)、携帯通信端末 1 1 より送られてくる携帯識別信号とパスワードとからなる ID 信号を受信し(ステップ S 2 4)、受信後に ID 信号データの判定を行う(ステップ S 2 5)。

40

【0055】

ステップ S 2 5 の ID 信号データ判定において、ID 信号データが登録済みデータと一致している場合、正規に携帯通信端末 1 1 を所有している使用者と見做し、充電器 1 2 のバックアップ用メモリ 2 6 b 内のデータを携帯通信端末 1 1 のメモリ 1 9 に向けて転送し(ステップ S 2 6)、そのデータが携帯通信端末 1 1 のメモリ 1 9 にリストアされる(ステップ S 2 7, S 2 8)。

【0056】

50

また、ステップ S 2 5 の登録判定において、任意のデータが一致しない場合は、携帯通信端末 1 1 に向けてのデータ転送は行わず、その旨を表示器 1 6 に表示する。これにより、第三者によるデータ取得を不可能にする。

【 0 0 5 7 】

したがって、この実施例における充電システムによれば、複数台の携帯通信端末 1 1 のデータを混合することなく、円滑にバックアップすることができるので、1 台の充電器 1 2 を複数台の携帯通信端末 1 1 で共用することができる。しかも、決められた携帯通信端末 1 1 に、決められた保管場所からのバックアップデータをリストアするので、第三者に対するデータの保護も行うことができる。

【 0 0 5 8 】

また、本実施例は、バックアップデータのリストア時に、所有者が新しい携帯電話（携帯通信端末）に取り換えた場合でも、上記データを混合することなく円滑にリストアを行うことができる。この場合、充電器 1 2 の通信制御演算部は、携帯識別信号を要求せずに、ID 信号データ判定を行うようにする。つまり、携帯電話の識別等は行わずに、パスワード、もしくは、指紋認証等のみで所有者の識別を行うものとする。

【 0 0 5 9 】

例えば、所有者が新規に携帯電話を購入した場合には、携帯電話の識別に代えて、所有者の識別をパスワードまたは指紋認証等で行い、これにより、充電器 1 2 のバックアップ用メモリ内に保存されている各種データを、所有者が購入した新規の携帯電話のメモリにそのまま取り込むことができる。

【 0 0 6 0 】

本発明によれば、充電器 1 2 とパソコンを USB ケーブル等で繋ぐことにより、携帯電話に保存されている各種データをパソコンで一元管理することもできる。

【 0 0 6 1 】

尚、本発明は、本発明の精神を逸脱しない限り種々の改変を為すことができ、そして、本発明が該改変されたものに及ぶことは当然である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 6 2 】

【 図 1 】本発明の実施例に係るデータバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システムの外観斜視図である。

【 図 2 】データバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システムのブロック回路図である。

【 図 3 】充電器に携帯通信端末を初期登録する処理手順の一例を示すフローチャートである。

【 図 4 】充電器側でデータバックアップ処理を行う手順の一例を示すフローチャートである。

【 図 5 】充電器側でデータリストア処理を行う手順の一例を示すフローチャートである。

【 符号の説明 】

【 0 0 6 3 】

- | | |
|-----|----------------------------|
| 1 0 | データバックアップ機能付き携帯通信端末用充電システム |
| 1 1 | 携帯通信端末 |
| 1 2 | データバックアップ機能付き携帯通信端末用充電器 |
| 1 3 | 受容凹部 |
| 1 4 | 十字キー |
| 1 5 | 決定キー |
| 1 6 | 表示器 |
| 1 7 | 発光ダイオード |
| 1 8 | 電源ケーブル |
| 1 9 | メモリ |
| 2 0 | 無線部 |

10

20

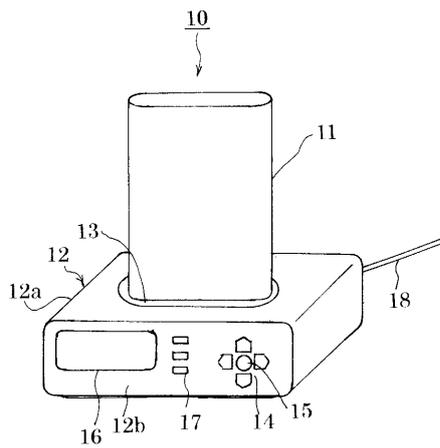
30

40

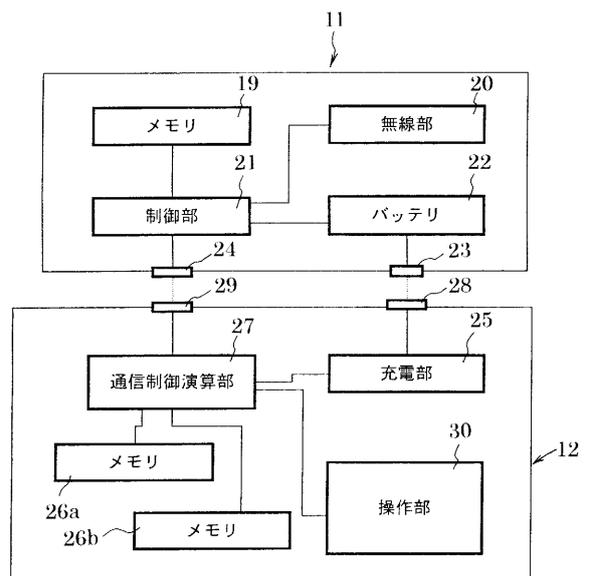
50

- 2 1 制御部
- 2 2 バッテリ
- 2 3 充電端子
- 2 4 データ端子
- 2 5 充電部
- 2 6 a フラッシュメモリ
- 2 6 b バックアップ用メモリ
- 2 7 通信制御演算部
- 2 8 充電端子
- 2 9 データ端子
- 3 0 操作部

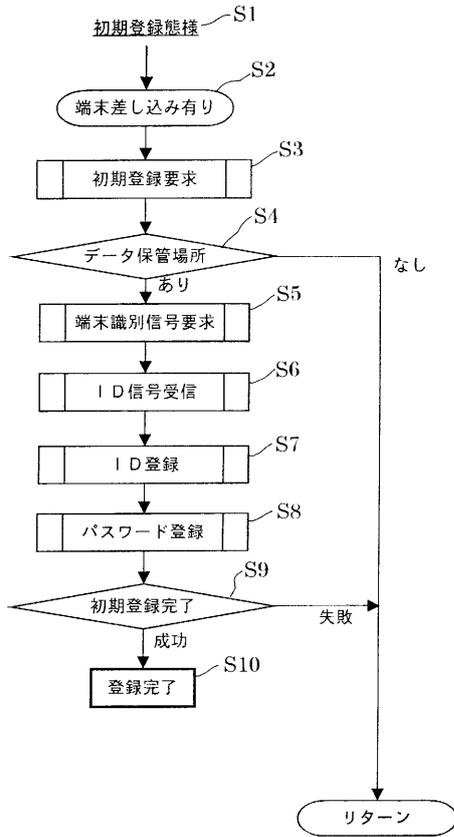
【 図 1 】



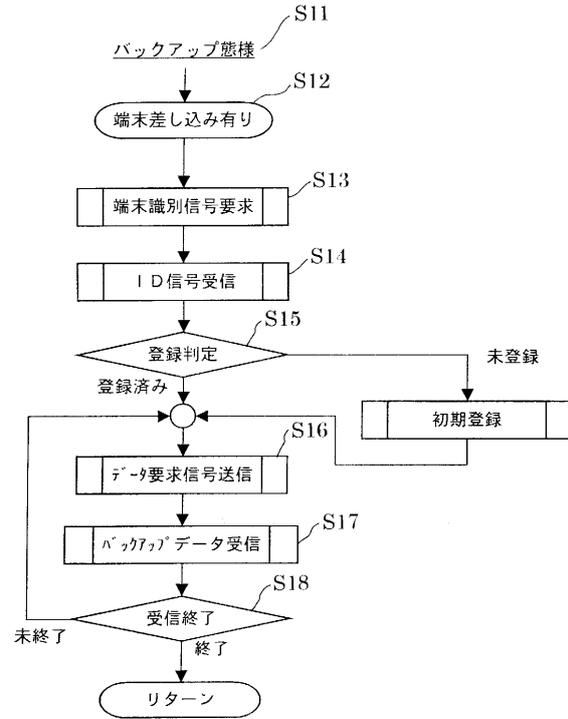
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

